商工はつかいち

Vol.175 2014
10

巻頭2．3ページ

はつかいち まちの専門店

～創業の節目を迎えて

創業60周年　越智製パン株式会社　従業員の皆さん

巻頭記事

はつかいち まちの専門店

～創業の節目を迎えて

創業60周年 まちのパン工場

越智製パン株式会社

先代の父親が旧大野町でパンの製造を始め、病院の食事用に納めていました。その後、現在の平良に移転しました。昭和30年頃から学校給食が始まり、廿日市で最初に始めた平良小学校に納めるようになりました。その後学校が増えていき、更に高度成長期を迎え昭和55年～60年代には、約2万8000食にのぼりました。しかし、その一方で大手企業から多くのパンが流通してきたこともあって、「学校給食は儲からない」と周りからよく言われ、笑われたものです。振り返るとあっという間でしたが、想像もつかない苦労を乗り越えてきました。私自身、人の2倍も3倍も働いてきましたが、妻も私を支えて、本当によく働いてくれました。妻がいなければここまで出来たかどうかわかりません。とても感謝しています。

昔は近隣に10軒あったパン工場も今では弊社1軒のみとなりました。おかげさまで、広島県内で2番目に大きな工場となりました。少子化により、学校当たりの生徒数が随分減りましたが、今でも廿日市・五日市で56校、約2万2000食の給食パンを作っています。昔に比べて、材料も良くなり、格段に美味しくなっていますよ。定番のコッペパンの他に、自社で開発した甘納豆パンや卵をたっぷり使った甘いリッチパン、パインパンなど好評いただいております。

卒業シーズンに生徒から「美味しいパンをありがとう」とお礼の手紙をもらうことがあります。子ども達に喜んでもらえるのが一番嬉しく、励みになります。

衛生管理が行き届いた清潔なパン工場内。
たくさんのパンが一度に焼ける大きなオーブンに並ぶ、焼きたての給食パン。

常に先を見据えて、先頭にたって頑張る性格なので広島県パン工業協同組合と広島県学校給食パン組合の両理事長を拝命して、皆さんを引っぱっていけるよう頑張ってきました。いつでも「前向きに仕事をしたい」という思いで懸命に仕事に励んだ結果、今までに厚生労働大臣賞をはじめ多くの賞をいただきました。本当に光栄なことです。気持ちも新たに工場の改築を進め、現在3代目となる息子が私の意思を継いで頑張ってくれています。

「前進あるのみ」をモットーに今後も精一杯前進していきたいと思います。

越智製パン株式会社
代表取締役社長　越智　行雄　さん

所在地／廿日市市下平良1－7－15
TEL／0829-32-0985

役員議員表彰式、優良従業員・会員企業表彰式を開催します。

日時／10月27日（月）
■16時00分～ 表彰式
■17時10分～ 記念講演会
「広島東洋カープの若手育成と強さの秘訣」
講師／元広島東洋カープ山本一義氏
■18時15分～19時15分 懇親会
（懇親会参加費3000円）当日払

※表彰式を含む、講演会、懇親会への参加をご希望の方は、廿日市商工会議所振興課（TEL0829-20-0021）へお気軽にお問合せ下さい。人数に限りがございますので予めご了承ください。受彰者の皆様へはご案内を送付しております。

なお、表彰式の様子と表彰者一覧等次号、会報でご報告掲載いたします。

創業60周年

まちのクリーニング屋さん

白清舎クリーニング

私が4歳の頃に父が病気で亡くなり、小さい頃からずっと母が懸命に働く姿を見てきました。家計を助けたいと思い、中学卒業後すぐに、広島市天満町にあったクリーニング店で働き始めました。クリーニング師の免許を取得し、昭和29年に20歳で独立しました。親戚の助けを借りながら、現在の場所にあったパチンコ屋の跡地を借りて始めることができました。当時、廿日市本通りは、廿日市のメインストリートとして、たくさんのお店が並び、たくさんの人で賑わっていました。

妻には20歳で嫁に来てからずっと手伝ってもらっています。洋裁学校を卒業したので、ほつれやボタンの糸ゆるみ、穴等々修繕をサービスして、皆さんにとても喜んでもらっています。

開業当時の石社　務さん。
アイロンがけの様子。

以前は広島県内のクリーニング組合で、廿日市支部長や広島支部の専務理事なども務めさせてもらいました。

50年前はクリーニングの免許を持った職人を3・4人と、外交員、アルバイト等を雇って忙しくしていました。昔のことを思い返すと本当に色々なことがありましたね。職人気質でハイクラスの材料を使用し、手間や時間を惜しまずに、夢中で頑張ってきました。長年こうして商売ができるのも、お客様のお陰です。開業以来、二代に引き続き来て下さるお客様や、今でも遠くから来て下さるお客様が何人もいらっしゃいます。感謝しながら、丁寧な仕事でお返しできるよう心がけています。これからも健康に気を付けながら頑張って行きたいと思います。息子の嫁に店を手伝ってもらい、集配もお受けしています。

白清舎クリーニング　石社　務　さん（左）
石社寿満子さん（右）

所在地／廿日市市廿日市2−7−31
ＴＥＬ／0829-31-0509

創業40周年

まちの電気屋さん

有限会社コンドーデンキ　パナライフコンドー

家電卸会社に10年の勤務を経て、昭和49年10月20日、30歳で個人営業のナショナル家電製品専門店としてオープンし、今年で40周年を迎えました。

当時この辺りは、見渡す限り田畑が広がり、宮内地区の世帯数は６００戸程度でした。開業時は、高度成長期の始めで、家電品の需要が高く、訪問すれば必ず商品に動きがあり、忙しくてもやりがいのある商売でした。夜でもお客様のお宅に伺うことが出来ていた時代でした。日曜日には大通り沿いの空き地にフリーマーケットのように家電を並べ、お客様で賑わっていました。

まだ道の舗装もされていなかったという
昭和50年代開業当時の店舗外観。

その後、法人として会社設立し、平成元年に店舗の建て替えをおこない、従業員も雇用して活発な営業活動を行ってきました。近年では量販店の進出などで、少しずつ売上も下がりましたが、地域に密着した取り組みで「あなたの町の電気屋さん」を心がけております。お客様宅への訪問活動で、家電製品の修理・点検等をおこなっていますが、宅内まで気軽に上がらせてもらうので、お客様から身近に感じもらい、喜んでいただいていることを実感できます。安心して任せていただけるので、とてもありがたいと思います。

今は、娘が電気工事士の国家資格を取得し、手伝ってくれています。これからも地域発展の為、頑張って活動してまいります。

有限会社コンドーデンキ　パナライフコンドー
代表取締役　近藤 蕃応　氏

所在地／廿日市市宮内1−11−2
ＴＥＬ／39-1565

消費税コラム

将来はどうなる消費税？

■消費税創設から四半世紀、消費税改正の歩み

消費税は平成元年に創設されました。創設時の税率は3％、税収は3・3兆円でした。以降、様々な改正を経て、今では税率8％・税収15・3兆円の規模になっています。

●税率の改正

年月／区分	消費税	地方消費税	計
平成元年4月（創設）	3%	—	3%
平成9年4月	4%	1%	5%
平成26年4月	6.3%	1.7%	8%
平成27年10月（予定）	7.8%	2.2%	10%

（注）消費税（国税）と地方消費税（地方税）を合わせたものを、一般に「消費税等」と呼んでいます。

●免税点制度、簡易課税制度の改正

小規模事業者の事務負担・税負担への配慮で、免税点制度・簡易課税制度が設けられました。しかし、これらの制度は「益税」という弱点も併せ持っていました。創設以降の改正は、「益税解消」の歴史でもあります。

※「益税」とは、消費者が支払った税金の一部が、納税されることなく事業者の利益になることです。

項目＼改正年度	創設時 平成元年4月	平成3年度改正	平成6年度税制改革	平成15年度改正	平成23年度改正	平成24年4月以降
免税点制度（免税となる事業者）	課税売上3,000万円以下		制限追加※1	課税売上1,000万円以下	制限追加※2	制限追加※3
簡易課税制度（適用上限）	課税売上5億円	課税売上4億円	課税売上2億円	課税売上5,000万円		
簡易課税制度（みなし仕入率）	2区分 90% 80%	4区分 70% 60% を新設	5区分 50% を新設			6区分 40% を新設

【免税点制度、制限追加の詳細】

※1 資本金1千万円以上の新設法人は設立当初2年間は不適用

※2 前年又は前事業年度の前半6月の課税売上高（給与支払額）が1千万円を超える事業者は不適用

※3 課税売上高5億円超の事業者が50％超の出資をして設立した法人は不適用

■軽減税率導入について

軽減税率導入について、与党が行った「関係団体ヒヤリング」で次のような賛成・反対の意見があったようです。

賛成意見

①低所得者対策として必要

②消費者が税負担の軽減を実感しやすい。

反対意見

①税収が減少して社会保障に充てる財源が減る。

②軽減税率を適用する生活必需品の線引きが難しい。

③事業者の事務負担が増える。

④生活必需品は高所得者も購入するので、低所得者に的を絞った対策ができない。

⑤生活必需品以外の税率がより高くなる可能性がある。

⑥軽減税率適用に際して利権が発生する。

「せめて、食料品や生活必需品は安い税率にしてほしい。」このように考える人が多ければ、政府・与党も軽減税率を検討せざるを得ないでしょう。しかし、私たちは、ここでよく考えなければなりません。軽減税率には問題点も多くあります。メリットとデメリットをよく理解したうえで、軽減税率導入を判断しなければならないと思います。

●軽減税率の対象となる食料品の範囲の問題

低所得者層への配慮という政策目的に照らせば、「日常的な食料品」というイメージでしょうが、これが難しい。「みそ・しょうゆ」は良いとしても、「果物」はどうでしょう。ピオーネ2房8000円、マンゴー1玉9000円、白桃5玉1万円など。米・野菜・肉・魚もピンキリです。「線引きが難しいので、これら全てが軽減税率の対象」という判断もあるでしょう。

「高級品も区別なく軽減税率の対象」ということになれば、低所得者対策で始めた制度が、（高級品を日常的に購入することができる）高所得者をより優遇するという皮肉な結果になるかもしれませんね。

●事務負担の問題

軽減税率という制度においては、複数の税率が混在することになります。事業者は個々の商品の税率を判断し、区分して記帳しなければなりません。売上だけをきちんとしておけば大丈夫ということではありません。仕入や経費についても、通常税率か軽減税率かを判断したうえで記帳するのです。この仕入は○％、こちらは○％・・・というように。

■給付付き税額控除

「給付付き税額控除」という方法も、低所得者対策として有効だと言われています。所得税額控除と給付を組み合わせた制度で、税額控除しきれなかった額は、現金で支給するというのが基本形です。

基本形を少し変えるとどうでしょう。1世帯が1年間に消費する食料品が、仮に年間平均80万円とすれば、税率10％に当たる8万円を交付する方法はいかがでしょうか。

所得の高低にかかわらず、世帯構成員の数に応じて食費に相当する消費税額を交付すれば、結果として所得が低いほどより高い還付率になります。

「交付方法に問題がある」との指摘もありますが、軽減税率よりは、簡易な税額調整が期待できるという意見もあります。

税理士 細川和裕 氏

【プロフィール】

平成19年に独立し、細川和裕税理士事務所を設立。独立以前は税務職員。主に、国税局調査課や税務署で法人税調査を担当。また、職員に法人税・消費税・簿記会計の講義を行う税務大学校の教育官、納税者からの苦情を処理する支援官なども経験。

イラストは「消費税のあらまし」（平成26年6月）

公正取引委員会における消費税転嫁対策について

執筆者：公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課課長補佐
武田　雅弘

公正取引委員会では、今般の消費税率の引上げに当たり、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、消費税転嫁対策特別措置法で禁止されている消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止のための取組と、転嫁拒否等の行為に対する迅速かつ厳正な対処のための取組を進めています。以下では、公正取引委員会における取組をご紹介します。

1　消費税の転嫁拒否等の行為に対する迅速かつ厳正な対処のための取組

消費税転嫁対策特別措置法では、消費税の転嫁拒否等の行為として、事業者間の取引において、①いったん契約した金額を後になって減額するといった「減額」、②消費税率引上げ後も、消費税率引上げ前と同じ価格で納品させるといった「買いたたき」、③消費税の転嫁に応じる代わりに、商品を購入させたり、従業員を派遣させたりするといった「商品購入、役務利用又は利益提供の要請」、④本体価格（消費税抜きの価格）で価格交渉をしたいという売手側からの申出を拒否する「本体価格での交渉の拒否」、⑤公正取引委員会等に転嫁拒否等の行為を通報したことを理由として、取引を停止したりするなどの「報復行為」を禁止しています。

公正取引委員会は、転嫁拒否等の行為に対して、様々な情報収集活動によって把握した情報を踏まえ、立入検査等の調査を積極的に実施しており、違反行為が認められた事業者に対しては転嫁拒否等の行為に係る不利益の回復などの必要な改善指導を迅速に行っています。平成26年3月末までの対応実績は表1及び表2のとおりです。

また、公正取引委員会は、平成26年4月23日、消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反する行為（買いたたき）が認められた大規模小売事業者に対して勧告を行い、その旨を公表しました。今後も、重大な転嫁拒否等の行為が認められた場合には勧告・公表を積極的に行うこととしています。

（表1）転嫁拒否等の行為に対する対応状況

調査件数	2,054件
立入検査件数	861件
処理件数	1,833件
指導件数	1,199件 （大規模小売事業者36件）

（注1）公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成26年3月までの累計（平成25年10月～平成26年3月）。表2も同様。

（注2）転嫁拒否等の行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（表2）指導件数の内訳（行為類型別）

減額	1件
買いたたき	940件
役務利用・利益提供の要請	45件
本体価格での交渉の拒否	225件
合計	1211件

（注1）買いたたきには、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注2）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1に記載の件数とは一致しない。

転嫁拒否等の行為を受けた事業者にとっては、自らその事実を申し出にくい場合もあると考えられることから、転嫁拒否等の行為の被害者からの情報提供を受身的に待つだけではなく、転嫁拒否等の行為に関する情報収集を積極的に行うこととしています。

公正取引委員会は、平成26年度において、中小企業庁と合同で、①中小企業・小規模事業者等（商品・役務（サービス）の売手側）全体に対し、取引先事業者（買手側）から転嫁拒否等の行為を受けていないかを把握するための書面調査を実施するとともに、②大規模小売事業者及び大企業等（買手側）に対し、取引先事業者（売手側）に対して転嫁拒否等の行為を行っていないかを把握するための書面調査を実施しています。

これらの調査票は公正取引委員会及び中小企業庁のＨＰにも掲載していますので、調査への回答に御協力をお願いします。

2　消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止のための取組

公正取引委員会では、商工会議所などとも連携しながら、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止のための広報活動に取り組んでいます。平成26年度においても、新聞広告等の各種媒体を活用し、転嫁拒否等の行為に対して公正取引委員会が厳しく監視している旨等の周知や、書面調査の周知も行うこととしています。また、転嫁拒否等の行為について説明する公正取引委員会主催の説明会を全国各地で実施することとしています。詳細は、公正取引委員会ＨＰを御覧ください。

※本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解であり、筆者が所属する組織の見解を示すものではございません。

公正取引委員会ホームページ
http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku
公取　消費税　で　検索

10月・11月

☆福祉制度キャンペーンのお知らせ☆

お役に立てる商品を各種取り揃えております。キャンペーン期間中、会員事業所のみな様のところへお伺いさせていただきます。

【新商品のご案内】

「長期保障」の定期保険 OKライフ

経営者のみなさまへ
「持病があるから・・・」という理由で死亡保障をあきらめていた方のための保険です。

廿日市商工会議所　共済推進
アクサ生命の古明地（こめじ）副長（左上）・平野さん（右上）
営業主任　柴田さん（左下）・松本さん（右下）です。

廿日市商工会議所会頭杯 第11回納涼囲碁大会結果

8月24日（日）交流プラザ
参加者144名敬称略

【A組】
〔優勝〕火曜会（田上利広　五段、久保幸雄　四段、中川雅嗣　四段）
〔2位〕太田川チーム（小松隆　八段、上村憲次郎　六段、宮本藤雄　五段）
〔3位〕チーム赤嶺
〔4位〕チーム坂本
〔5位〕井口台Aチーム

【B組】
〔優勝〕大竹チーム（岩田義夫　五段、末広光満　二段、中村和良　二段）
〔2位〕佐方公民館（脇本嘉定　二段、高柴英雄　二段、小林貴行　二段）
〔3位〕三菱Bチーム
〔4位〕遊石会Aチーム
〔5位〕宮島線チーム

【C組】
〔優勝〕串戸公民館A（湯木譲　二段、石川辰己　初段、木戸孝作　2級）
〔2位〕串戸公民館B（大坪徹夫　初段、巌克彦　2級、大橋晃　3級）
〔3位〕井口台Bチーム
〔4位〕森谷吉チーム
〔5位〕瓦楽会

【その他個人全勝賞】11名（氏名略）

「営業の小さな神々」
原作／ストーリースタジオ原作舎　作画／タナベ恵
（飛鳥新社）本体952円＋税
26項目の営業のポイントを、読みやすくて解りやすい短編マンガ形式で描かれた15のビジネスストーリー。15のストーリーは1話完結なので、「時間が無い」「ビジネス本は苦手」という方にオススメです。

「一生使える「営業の基本」が身につく本」
著者／山本幸美
（大和出版）本体1,400円＋税
売れる営業になるために必要な事、それは営業の基本を身につける事。売上3億のトップセールスだった著者の実体験と5万人以上の営業マンを見てきた経験から導かれた売れ続ける営業の秘訣、ここにあります。

「至高の営業」
著者／杉山大二郎
（幻冬舎）本体1,400円＋税
売れない営業マンがトップセールスの新所長の下で働く事で、少しずつ変わっていくビジネスストーリー。現場目線でトップセールスへ変わるためのヒントが書かれています。

本の時間 Vol.06 October

分かりやすい営業本 おすすめ本

協力／啓文社廿日市店
廿日市市佐方本町7−1 TEL0829-31-0772
http://www.keibunsha.net

家電製品・作業服などの販売をしております

株式会社山崎本社　システム事業部
〒738-0022 廿日市市木材港南2−4　TEL0829-31-3311
http://www.yama-hon.com

DISPLAY サンキョウ
商業施設の企画・設計・施工
一級建築士事務所
三共ディスプレイ株式会社
http://www.sankyo-d.com
ISO 9001 認証工場

廿日市本社
〒738-0021
広島県廿日市市木材港北7-17
・電話(0829)32-8757㈹
・FAX(0829)32-9078

東京支店
〒171-0014
東京都豊島区池袋2-23-24
・電話(03)5954-7675㈹
・FAX(03)5954-7810

大阪営業所
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原1-8-29
テラサキ第2ビル 1階
・電話(06)6396-3347㈹
・FAX(06)6396-5031

青年部　平成26年度廿日市商工会議所青年部スローガン　「自分でつくる☆もっと廿日市」

二百廿日豊年市民祭

9月13日（土）秋晴れの中、二百廿日豊年市民祭が開催されました。伝統ある二百廿日祭は、青年部活動の中でも大きなイベントです。

今年は、中央市民センター建替えのため、本部が天満宮駐車場に移り、私たち青年部のブースも、例年とは違う場所での設営となりました。子ども達に大人気のゲーム、汁なし担々麺等の飲食で１５時から２１時まで市民の皆様に楽しんでいただけたのではないかと思います。小学生の友達グループが釣りゲームで盛り上がり、お孫さん連れのおじいさんが仲良く２人でラムネを飲む姿は本当に微笑ましく、私たちが子どもの頃を思い出させてくれました。

また今年は、広島市土砂災害の義援金募金箱をブースに設置させていただき、多くの皆様に募金にご協力いただき、ありがとうございました。

伝統ある「廿日市豊年市民祭」を今後も若い力で盛り上げ、伝統を受け継いで守っていきたいと思います。参加していただいた皆様ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

▲青年部員の皆さん。お祭りを大いに盛り上げてくれました。

▲会場の様子。たくさんの人で賑わいました。

青年部員募集！

随時、問合せ・見学可能です。是非、我々と地域の仲間作りをしましょう。親睦交流と研鑽の場として活用ください。ご紹介、女性会員も歓迎です。

【お問合せ】廿日市商工会議所　青年部事務局　TEL　0829-20-0021

女性会

女性会員紹介 Vol.27

世代を超えて繋がる輪！

おしゃれハウスあまの
天野 禎子さん　（右）

AM　Farm　アムファーム
天野 三起子さん（左）

●女性会に入ってどのくらいですか？

祖母が入会していたのを引き継ぎました。今度はお嫁さんの三起子さんが継いでくれる予定です。

●女性会に入って良かったことは何ですか？

いろいろな活動があって忙しいですが、一つの目的を持って集まり、楽しく過ごしています。異業種の方たちと交流が深まることがとても新鮮です。

●おしゃれハウスあまのはどんなお店ですか？

昭和最後の年にオープンして、今年で 27 年目です。化粧品の販売を中心に、編み物・絵手紙の教室や少人数の会議などに部屋を貸したりと、人が集まる場所になっています。

●A M Farm はどんなお店ですか？

昨年オープンしたジャム専門店です。地元産を中心に、安心できる無農薬・減農薬にこだわった素材を使用した手作りジャム約１０種類を販売しています。他にもスコーンやけん玉ハードサブレなど。けん玉ハードサブレはけん玉の玉に当店のジャムをあしらっています。

おしゃれハウスあまの　廿日市 1-2-4　TEL 0829-31-0642

AM Farm（アムファーム）　廿日市 1-2-4　TEL 0829-32-9673

二百廿日豊年市民祭

9月13日に開催された二百廿日豊年市民祭に参加しました。廿日市商店街「けん玉通り」で、15時からクイズラリー福引き抽選会を行いました。

廿日市市民センターの建て替え工事のため、いつもと場所が違いましたが、早くから並ばれる方もいて、たくさんのお客さんで賑わいました。

なるべく多くの人に良い賞品が当たるように工夫しているので、皆さんに喜んでもらえたら嬉しいです!

研修旅行参加募集

【日程】10月26日・27日（1泊2日）
【行き先】富士・沼津方面
【負担金】50,000円（女性会会員）
※未加入の方は57,000円
【定　員】24名（先着順）　どなたでもお気軽にご参加下さい!!

女性会会員のお店を紹介します。我こそは!という方、お気軽に事務局までお電話下さい。

女性会会員募集!!

【お問合せ先】
廿日市商工会議所女性会事務局
TEL 0829-20-0021

従業員の万が一に備えて さくら共済
国の事業主退職金制度 小規模企業共済
取引先の突然の倒産時に 経営セーフティ共済
いつでもお気軽にご相談ください。共済担当まで 20-0021

高橋進の経済ナビ

「たかが観光、されど観光 ―観光は地域再生の切り札―」

訪日外国人旅行者数は昨年初めて1000万を超えた。そして、今年はそれをさらに上回るペースで推移している。政府は東京オリンピック・パラリンピックを開催する2020年には、訪日外国人旅行者数を2000万とする目標を掲げているが、その達成も決して夢ではなくなってきたといえよう。

ここにきて外国人旅行者が増えている背景としては、円安傾向の継続に加え、タイやマレーシアなど東南アジア諸国向けビザの発給要件が大幅に緩和されたこと、航空路線のアクセスが改善されたことなどが挙げられる。しかし、増加要因はこのような短期的なものだけではない。日本がデフレで苦しんでいる間に、アジア各国は経済発展を遂げ、アジアの人々の所得水準が上昇していることも、日本に向けた海外旅行が増加している理由である。

訪日外国人観光客の増加は、当然日本経済を潤す。観光産業は小売りから交通、宿泊、飲食まで裾野が広く、経済波及効果が大きい。今年は消費税の引き上げによる個人消費の落ち込みが懸念されているが、訪日外国人の旺盛な消費意欲がこの落ち込みをカバーしているともいわれる。政府も今年10月から、消費税の免税対象を食品や酒、化粧品などにも広げるという。

さらに、観光は地方再生の面からも期待が大きい。経済波及効果が大きいことから、人口減少や経済の低迷に悩む地方にとって、域内への観光客誘導は、最優先すべき政策課題の一つである。地方でどれだけ農林水産業の6次産業化などを図っても、販路が域内に限られていたのでは持続的な振興は難しい。観光は域外消費を域内化するものとして欠かせない産業なのである。

しかしながら、観光を地方再生に生かすといっても課題は多い。訪日外国人の多くは東京や京都などに集中している。東京あるいは大阪を玄関にして来日し、どちらかから出国する、いわゆるゴールデンルートを通る旅行者が800万人に達するのに対し、地方に足を延ばす外国人はそう多いとはいえない。北海道などは外国人の呼び込みに成功しているといわれるが、それでも100万人程度である。

もちろん100万人という規模は北海道にとって大きな数字である。しかし、訪日客2000万人という目標は、より多くの国から旅行客を呼び込むだけでなく、日本の「おもてなし」を体験した外国人旅行者がリピーターとなって、より深く日本の魅力を知ろうとしてゴールデンルートを飛び出し、地方に足を延ばすようになってこそ、達成できるものである。

外国人旅行客の地方への誘致拡大に向けて、国の環境整備も欠かせない。しかし、同時に問われるのは、外国人観光客を呼び込み、満足させるための、地方や民間の自助努力である。個人旅行が多くなるリピーターにとって最大の壁は言葉だ。交通機関や観光施設などの標記を英語など多言語化することはもちろんであるが、地域の歴史、風習、イベントの由来などを含め、外国語で地域の魅力を説明できる語り部が必要である。語り部がいれば、外国人の日本体験も参加型になり、より深いものになるだろう。しかし、今はそうしたサービスを提供できる地域・業者は限られている。

また、ターゲットの絞り込みも欠かせない。北海道や沖縄など外国人誘致で成果を上げている地域には独自の物語がある。「雪の北海道」は冬のない東南アジアや、スキーを楽しむ豪州の旅行者向けストーリーである。ただし、それは地元の人や日本人がつくるとは限らない。むしろ、外国人の目を通して地元の魅力が再発見されるケースも多々ある。地方には、ローカルな魅力を、独りよがりではないグローバルな視点で発掘し、磨き、提供するといった柔軟性と自助努力が求められているのだろう。

（9月1日執筆）

日本総合研究所　理事長　高橋　進

高橋　進／たかはし・すすむ
1953年生まれ。一橋大学経済学部卒業後、76年住友銀行に入行。ロンドン駐在、経済調査部などを経て、90年日本総合研究所に着任。2000年から04年まで早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授、03年から近畿大学経済学部・経営学部客員教授を務める。13年1月、政府・経済財政諮問会議の民間議員に就任。現在、テレビのコメンテーターとしても活躍中。著書『10年後の日本を読む「先見力」のつけ方』（徳間書店）のほか、日本経済新聞、産経新聞などに多数執筆。

〈不動産鑑定評価〉
○系列会社、同族会社、親子間の売買評価、相続財産評価、借地権価格の評価
○地代・家賃の鑑定評価、担保評価
国土交通省地価公示評価員
広島県地価調査評価員
不動産鑑定士
中森一吉
株式会社　中森不動産鑑定
廿日市市串戸4丁目10-16（JR宮内串戸駅より徒歩1分）
TEL0829-34-4538

おかげ様でご愛用者7,000名突破
首こり・肩こりの方に
世界でひとつ！あなたにぴったりの
オーダー枕
作ったその日にお持ち帰りできます！
所要時間約30分
安心の10年間無料調整付
オーダー枕 21,600円（税込）
西川チェーン まちのねむり相談所 フジン
佐方店 ☎(0829)32-2332
廿日市市佐方4丁目3-36（スパーク佐方店となり）

トレンド通信

『その『日本一』ってホントにすごいですか？』

全国各地を訪ねていると、その土地ごとになんらかの「日本一」があるものです。「○○の生産量日本一」「○○の消費量日本一」「日本一○○の場所にある」などなど。筆者の故郷である和歌山県みなべ町も梅干しの生産量が日本一です。こうした記録を集めた「日本一ネット」というウェブサイトには２０００以上の認定記録が掲載されています。

今回のテーマは、日本一だからといって、それだけでは消費者にとって価値があるとは限らないという話です。梅干しの例で言えば、消費者が梅干しを買うのは日常の健康のためや、食欲増進のためでしょう。梅エキスは胃腸の調子を整える効果があるともされています。いずれにせよ、消費者にとっての梅干しの御利益は「健康」です。近くのスーパーでも日常的に手に入るものを、あえて日本一の生産地で買うメリットはどこにあるのでしょうか？

品ぞろえ・選択肢が豊富で他では手に入らない高品質なものが買える、生産地だから普段と同じものが安く手に入る、といったところでしょうか。

地域に日本一のものがあることはとても素晴らしいことです。しかし、消費者は「日本一」をありがたがっているわけではありません。品ぞろえのバリエーションや安さなど、「消費者にとっての価値」を求めているのです。

それでも「日本一なのにどうして売れないのか？」という質問を受けることがあります。そんなとき「他の日本一のものとコラボして、誰にもまねできないものをつくったらいかがでしょう」と答えています。

面白い例があります。山口県下関市の「ひまわり」という会社がつくった10万円の杖（つえ）です。下関商工会議所がプロデューサーとなって、京都西陣織会館とのコラボで反物を軸の部分に使い、弘前商工会議所を通じて紹介された津軽塗を持ち手に採用しています。また、靴メーカーとのコラボで滑りにくいゴムを杖先に使いました。こうしてそれぞれの技を持ち寄ることで、さらに付加価値を高めた商品が出来上がりました。百貨店やアジアの富裕層向けの商品として注目されています。

西陣織も津軽塗も、日本が誇る伝統の工芸品です。商品の種類も豊富にそろえています。ただ、これからの高齢化社会に向けた「杖」という市場は、単独では参入が難しかったでしょう。「餅は餅屋」で下関の杖メーカーがあってこそ実現したのだと思います。この杖を使った人が、また西陣織の良さや津軽塗の良さに触れて、それぞれの商品の新たな顧客になってくれる可能性は大いにあります。そこが単なる下請けとコラボ商品との違いなのです。

市場の変化を捉えて、新たな価値を一緒に生み出せる「日本一」のパートナーを日本中から探してみてはいかがでしょうか？

日経ＢＰヒット総合研究所　上席研究員
渡辺　和博

渡辺　和博／わたなべ・かずひろ
日経ＢＰヒット総合研究所上席研究員。日経ＢＰ社が発行する日経トレンディは、マーケットの動きやライフスタイルの在り方などを視野に入れながら、「商品」と「サービス」の新しい潮流を取り上げ紹介する情報誌。世の中のトレンドや流行、新製品・サービスの動向など、生活に関するあらゆる情報を幅広く分析し、紹介している。

人身事故の臨時費用補填に 自動車事故費用共済 お守りくん
事業所・ご自宅を守る総合共済 火災共済
中小企業のための国の退職金制度 中退共
いつでもお気軽にご相談ください。共済担当まで ２０－００２１

無担保 無保証人 低金利
日本政策金融公庫がおこなう小規模事業者経営改善資金融資制度
マル経資金
〔限度額〕 2,000万円
〔金　利〕 年利率1.45%（平成26年9月10日現在）
〔返済期間〕 [運転資金]7年以内
[設備資金]10年以内
ご気軽にご相談を！ 廿日市商工会議所 指導課
ＴＥＬ:0829-20-0021 URL http://www.cci201.or.jp

会員募集中
（公社）広島西南法人会廿日市支部
法人会は納税意識の向上、企業の繁栄社会に貢献・
講演会、税務研修会、異業種交流会などの開催
献血日：10月28日（火） 場所：廿日市市役所
廿日市支部は献血に貢献しています
事務局：廿日市市本町5-1（廿日市商工会議所内）
ＴＥＬ:0829-20-0021・ＦＡＸ:0829-20-0022

News

経営なんでも相談会

法律、税務、労務、知財、不動産評価など、専門家に無料でご相談いただけます。

【日　時】
10月24日(金)13：00～16：00(45分単位)

【場　所】
廿日市商工会議所 会議室

【お申込み】
別添の用紙にてお申込みください

【お問い合せ・申込み先】
廿日市商工会議所 指導課
TEL 0829-20-0021

広島県最低賃金が変わります。

平成26年10月1日から
時間額 750円 となります。

広島県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

年齢・性別・雇用形態（常用・臨時・パート・アルバイト等）・支払形態（月給・日給・時給等）の別を問いません。

また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い産業別最低賃金が適用される場合があります。

最低賃金についてご不明な点は、広島労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署にお気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】
広島労働局労働基準部賃金室
TEL 082-221-9244
廿日市労働基準監督署
TEL 0829-32-1155

会員企業表彰について

廿日市商工会議所では、創業（支店等は廿日市へ開設）20周年以上の会員事業所を10年ごとに表彰しております。加入5年以上経過した会員事業所様で、該当年数（1994年から10年毎に遡る）に創業または開設があたる方でまだ「会員企業表彰式」のご案内が届いていない方は、登録漏れや相違などの場合がございますので、左記へご連絡下さいますようお願いいたします。

廿日市商工会議所
振興課　担当：賀島
TEL 0829-20-0021

「法の日」週間

10月1日からの1週間を「法の日」として、毎年全国各地で様々な行事を実施しています。裁判所では、全国各地で法や裁判手続に関する説明会や見学会、講演会等の催しを行います。詳しくは、裁判所ウェブサイト
http://www.courts.go.jp/
をご覧下さい。

《広島地方裁判所の見学のご案内》
広島地方裁判所では、裁判所見学を実施しています。

【対象】
10名以上の団体

【内容】
裁判員制度の説明、法定見学、裁判傍聴など
お気軽にお申し込み下さい。

【申込み・お問合せ先】
広島地方裁判所総務課広報係
TEL 082-228-0430
ウェブサイト
http://www.courts.go.jp/hiroshima/

障害者雇用促進のための企業研修会

広島県が障害者雇用を進めるための研修会を開催します。

【開催日時】
11月14日（金）午後1時半～

【開催場所】
廿日市市総合健康福祉センター（あいプラザ）

【対象者】
廿日市市や大竹市などの企業

【入場料】無料

【定　員】50名

【内容】
障害者雇用の現状や制度、職場定着に関する講演を広島労働局の担当官、ジョブコーチが行います。パネルディスカッションでは、廿日市市の企業、デリカウイング(株)、医療法人和同会広島グリーンヒル病院による実践報告を行います。

【問い合わせ先】
公益社団法人広島県就労振興センター
TEL 082-252-3100

主催：広島県
実施主体：公益社団法人広島県就労振興センター
共催：広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ

はつかいち文化ホール さくらぴあ チケット情報

会員特典

平成26年度 優秀映画鑑賞推進事業

懐かしの映画上映会「今井正監督傑作集」

11月27日(木)・28日(金)

さくらぴあ大ホール

11/27(木) また逢う日まで 10:20～12:09
青い山脈 13:00～15:52
純愛物語 16:20～18:30
真昼の暗黒 19:00～21:04
11/28(金) 青い山脈 10:20～13:12
純愛物語 14:00～16:10

共通券(全席自由)
1枚券 500円→**400円** 2枚券 800円→**700円**
※各回入替制。1枚で、全6回上映のうち1回有効 ※高校生以下無料(要学生証)。未就学児入場不可

主催：(公財)廿日市市文化スポーツ振興事業団／廿日市市文化協会／文化庁／東京国立近代美術館フィルムセンター

萩原麻未 with ヴォーチェ弦楽四重奏団

共にパリ国立高等音楽院出身というつながりを経て、ジュネーブ国際コンクールの優勝者同士のフレッシュなコラボレーション。幻想と情熱のピアノと、パリに磨かれたカルテットによる若々しい高次元の組み合わせをお楽しみください。

©Akira Muto

11月29日(土)

19:00開演(18:30開場)

さくらぴあ大ホール

全席指定(税込)
一般 **3,500円**
高校生以下 **1,000円**
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※特別価格のため、会員割引はありません

©Sophie Pawlak

申込の流れ

別紙の申込書兼引換証をご持参し、会議所にて現金でお支払いください。
引換証をお渡しします。後日こちらから連絡後、引換証をご持参ください。
（指定席の場合は、席を選べませんのでご了承ください。）
【今回の申込締切】平成26年10月17日（金）まで
※先着順（チケット売切れの場合はご了承下さい。）

■申込・問い合わせ先
廿日市商工会議所 総務課
TEL 0829-20-0021
FAX 0829-20-0022

■公演についてのお問い合わせは、いずれも
はつかいち文化ホール さくらぴあ
TEL 0829-20-0111

商工会議所カレンダー

	日(曜)	開始時間～終了時間	内容
10月	1(水)		第42回販売士2級検定試験
	6(月)	16:00～19:00	経済講演会/交流会【日銀広島支店長】
	7(火)		ひろしま夢ぷらざ 廿日市フェア最終日
		19:30～21:00	【青年部】定例会
	10(金)		【青年部】中国ブロック大会
	14(火)	14:00～16:00	正副会頭会議
	17(金)	10:30～17:30	西部地域合同観光物産展(エールエール)
	19(日)		宮島口お砂焼きまつり(宮島アントチーズ)
	21(火)	19:30～21:00	【青年部】委員会
	23(木)	18:00～20:00	経営力強化セミナー【消費税転嫁対策事業】
	24(金)	13:00～16:00	経営なんでも相談
	26(日)		会頭杯ゴルフ大会(佐伯CC)
			女性会研修旅行(静岡・山梨)～27日(月)
			珠算・段位認定試験
	27(月)	14:00～15:00	正副会頭連絡会
		15:00～16:00	常議員会
		16:00～17:00	会員企業表彰式・優良従業員表彰式・役員議員日商表彰式
	28(火)	19:30～21:00	【青年部】役員会

★次号11・12月合併号は11月14日（金）発行予定です。
チラシの締切は11月6日（木）です。

FM 廿日市 HATSUKAICHI
地元情報発信ラジオ
FM はつかいち 76.1 MHz

がんばる企業の味方じゃけん！
～あなたの「元気」強力サポート～

県内商工会の会員様向けの保証制度「リーグ保証制度」など、色々な保証制度があります。詳しくは、当協会までお問い合わせください。

広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE
http://www.hiroshima-shinpo.or.jp

©光プロダクション

本所保証部 〒730-8691 広島市中区上幟町3番27号
TEL（082）228-5501 FAX（082）211-0032

新人会員紹介

平成26年度9月17日現在
会員数1,576事業所

ご加入ありがとうございます。

事業所名	地区	業種
齋藤 進一	広島市	ダクト工事
食彩工房 なかむらや	広島市	飲食店
砂原夢企画 kendama shop&salon 夢。	廿日市	けん玉、けん玉グッズ販売、けん玉教室

個人事業主のための青色申告と節税

自分でできる「会計ソフト」

・税務署の決算書に雛形が合わせてあります。
・貸借対照表・損益計算書と元帳が印刷できます。
・複式簿記なので65万円の青色申告特別控除が適用されます。
・手書き記帳よりも簡単で正確な記帳を行うことができます。
・経理事務の大幅な軽減に繋がります
・会計ソフト・記帳についての指導、相談など無料で行っています。

詳しくはTel0829-20-0021（お気軽に！）
廿日市市青色申告会

宮島本（第3版）

お待たせしました！
お問合せの多かった宮島本の第3版が遂に登場です。

絶賛発売中!!
2,160円(税込)

廿日市近郊の書店・廿日市商工会議所にて販売中。詳しくはお問合せ下さい。

宮島検定 2015年2月1日（日）実施決定!!
詳細は、廿日市商工会議所 宮島検定係まで
TEL0829-20-0021
http://www.cci201.or.jp/miyajima

【年一〇回発行】二〇一四年十月 通巻第一七五号 平成二十六年十月一日

発行所 廿日市商工会議所
〒七三八―〇〇一五 廿日市市本町五―一
TEL 〇八二九（二〇）〇〇二一
FAX 〇八二九（二〇）〇〇二二

定価 一部 一二〇円
（購読料は会費に含む）

▲栄養バランスに優れた「玄米食パン（370円）」

▲爽やかな風味が特徴「チーズヨーグルト（90円）」

GOURMET NET-WALK

素材や製法にこだわりぬいたヘルシーなパン屋がオープン

今年８月に山陽女子大前駅近くにオープンしたパン屋。「手の届く健康」をコンセプトに、体に優しい手作りの味が特徴。自ら「健康オタク」と称する澤オーナーが、追求した結果が「天然酵母・全粒粉・無添加」。天然酵母（白神こだま酵母）よる長時間低温発酵、栄養バランスに優れた全粒粉など、美味しさと健康を両立させたパンは、オープン一月あまりで早くもリピーターが。

また、一般的な白砂糖ではなく、ビタミンやミネラルのたっぷりと残った「種子島の自然糖」を使用するこだわりよう。それでも「こだわりとコストのバランスには気を使っています」というオーナーの言葉通り、品質の良さはもちろんのこと、毎日でも買いやすい価格帯で提供されている。

パンは 50 種類ほどのラインナップで、お昼前後が一番品揃えが豊富な時間帯です。

▲丁寧に作り込まれた商品は、いずれも澤オーナーの強い思い入れが感じられ、安心感がある。

小麦のワルツ

場所／廿日市市大東 1-1
電話／ 0829-31-2833
営業／ 7:30～18:00
定休／日祝　1・3・5 土曜
駐車／ 4 台
http://bakery.holy.jp/

小麦のワルツ　検索

MEMBER NET-WALK

「廿日市の企業でしかできないことを見つけて上手く売る」

～地域産業活性化のスペシャリストが地域独自の企業戦略立案をサポート～

平成１９年から市が進めている「商工業活性化ビジョン」の企画・提案に携わり、以後市内産業振興に関するさまざまなプロジェクトに参画。今春、廿日市にオフィスを開設し、市内企業へのサポート体制を構築した。現在は山陽女子短期大学や中小企業大学校広島校での講師も務めるほか、総務省地域力創造アドバイザーや中小企業庁ミラサポ派遣専門家などにも登録されている。

事業内容は、各業種の創業・再建に取り組んできた豊富な経験に基づいた実践的な経営サポート。リーダー育成やチームビルディング支援などの「人材育成・組織活性」、中小企業の再建・成長支援などの「企業再建・創業支援」が中心。あわせて、地域全体の産業活性化を視野に入れた「産業振興・地域再生」にも取り組む。

「廿日市は色々な可能性を秘めた有望な地域。企業はそれぞれの個性に自信を持って、積極的な商品開発・情報発信に取り組めば、新たなマーケットが開拓できると思います。廿日市は宮島があり自然も豊かな世界に通用する地域。ほかにも魅力的な地域資源がたくさんあるので、使い方次第でビジネスチャンスは広がるはずです。」

PHOTO: 橋本貞治氏

代表取締役 今若 明 氏

地域力活用市場獲得等支援事業に係る専門家派遣事業

小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく取組を支援するための国の制度です。小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組支援や、補助金申請をサポートをするために、専門家を派遣します。相談に係る費用は無料ですのでお気軽にご活用ください。（支援回数は一事業者あたり３回まで）

専門家派遣・相談が３回まで無料！

くわしくは商工会議所までお問合せください。

【主な指導等の実績】

- 顧客分析をふまえた営業戦略の立案（スクール業）
- 社内リーダー育成とやる気向上支援（飲食業）
- 地域資源活用事業の計画認定支援（食品製造業）
- 道の駅等の施設運営の改善指導（観光業）
- 地域の食と器による６次産業化支援（製陶業）

（株）地域事業再生パートナーズ

場所／廿日市市宮内 4433　電話／ 0829-30-8210
宮内グランデ 203　（090-5693-8769）